

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 19 条第 6 項の規定に基づく実施状況は次のとおりです。

○実施状況（数値目標に対する進捗状況）

(1) 女性職員の登用

【目標】

令和 7 年度までに、管理的地位にある職員に占める女性の割合を、35%以上とします。

【取組状況】

- ・女性職員を人事・財務・企画・議会担当等、多様なポストに積極的に配置します。
- ・課長、課長補佐、リーダーの各役職段階における人材確保を念頭に置いた人材育成を行います。

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
課長補佐相当職以上の全職員数（人）	40	40	44	45	45	40
課長補佐相当職以上の女性職員数（人）	14	14	13	14	16	15
女性職員の割合（%）	35.0	35.0	29.5	31.1	35.6	37.5

(2) 年次休暇取得率の向上

【目標】

令和 7 年度までに、職員の年次有休休暇の取得日数を、1 人当たり平均年間 12 日以上とします。

年度	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
取得日数	10.4 日	9.4 日	8.9 日	9.9 日	10.4 日